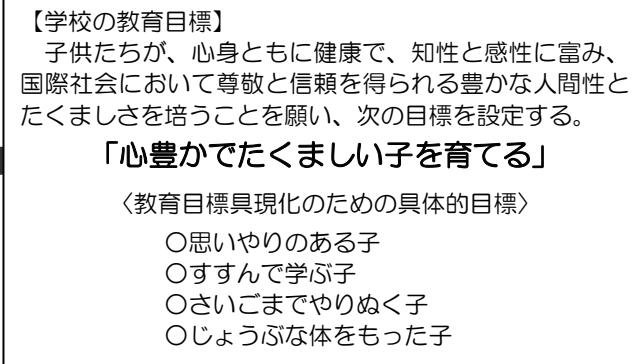


【関係法令等】
・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・東京都教育委員会教育目標
・練馬区教育委員会教育目標



【子供の実態】
・素直でやさしい
・明るくのびのびしている
【保護者・地域の願い】
・心身ともに健康な子
・仲良く助け合う子
・思いやりのある子
・積極的に活動する子
・基礎学力の定着

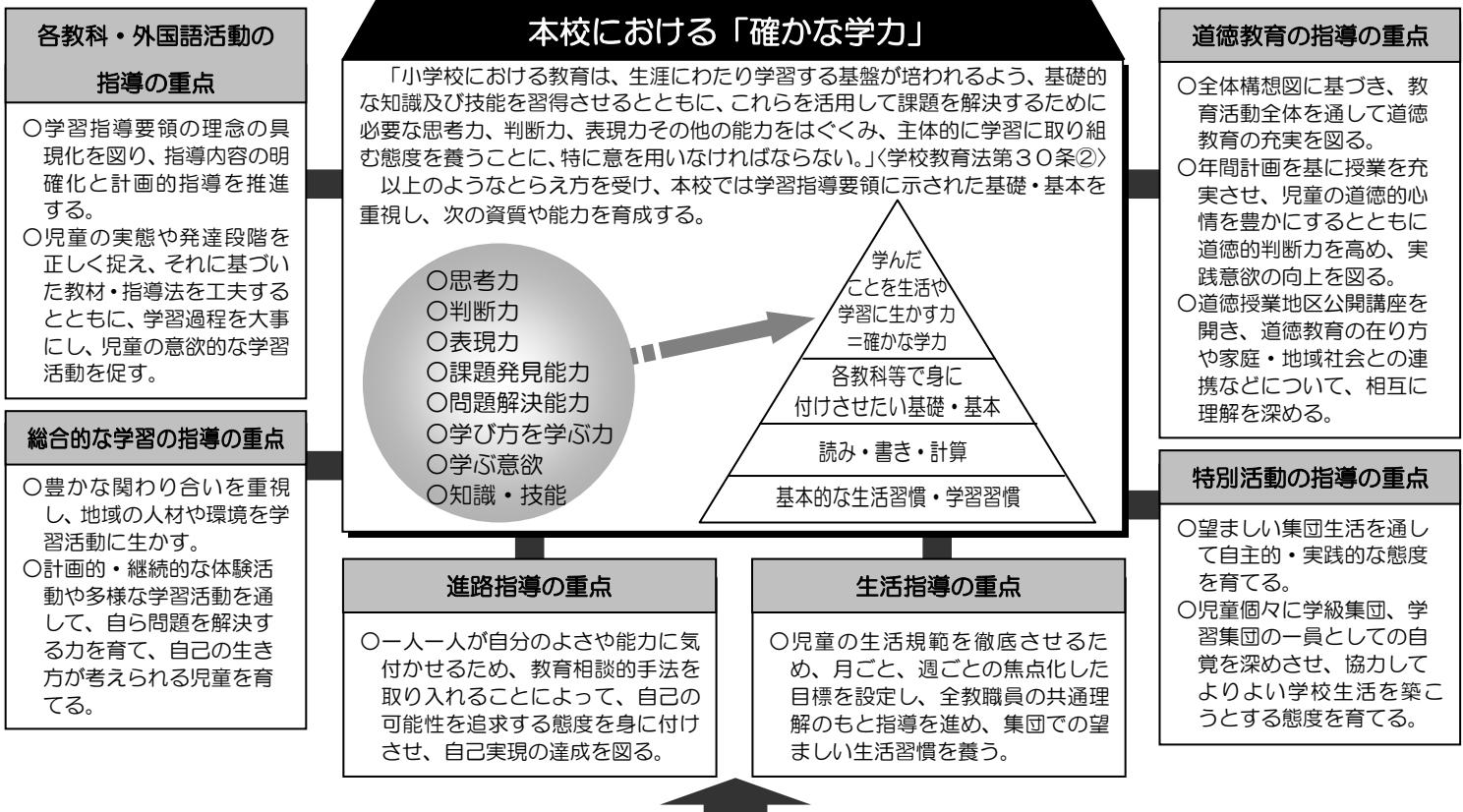
【学校経営方針の学力向上にかかわる要点】

教育目標を達成するための基本方針として、基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上を図る。

- 学力調査の実施・分析に基づき、児童一人一人の課題とその解決を明確にし、授業改善を推進する。
- 基礎的・基本的内容を確実に定着させ、資質や能力の伸長に努める。
- 自ら学び・考え・判断し、表現できる能力や行動する力を育む。

また、特色ある学校づくりに向けて、生きる力を育む授業を創造し、確かな学力を身に付けさせる。

- 「わかる」授業を推進し、確かな学力の定着と向上を図る。
- 保護者・地域社会の協力を得ながら授業改善を行い、生きる力を育む授業を創造する。



本校の授業改善に向けた視点					
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
○個に応じた指導の充実 ・習熟度別指導の充実、学力向上支援講師のTT ・スマールステップで構成した学習カードの活用 ・東京ベーシック・ドリルの活用 ○体験活動や学習支援ボランティアの積極的な導入 ○週ごとの指導計画等を活用した意図的・計画的指導の徹底 ○授業改善推進プランの改善・充実を図る。	○授業時数確保の工夫 ・火曜時程、水曜時程、土曜時程の設定 ○学校行事等との関連を図った学習単元の工夫 ○年二回の読書旬間の設定 ・全校朝読書時間の実施 ・図書室利用時間の拡大 ○ICT教育の充実 ○1~4年の児童が外国語活動に慣れ親しむための学習活動の工夫	○低・中・高学年の3分科会構成による研究授業の実施（年間6回、全学年） ○各学年から「国語の授業力」を高めるための提案授業と単元の公開授業 ○指導力の向上のため講師を招いての実技研修実施 ○授業研究会への外部講師の招聘 ○新規採用者等の校内研修を活用した全教員の授業公開・相互交流の実施	○通知表の改善 ・各教科の観点別学習状況の評価項目の確認・改善 ・各教科の観点別学習状況の評価規準の確認・改善 ○指導と評価の計画の作成 ・全教科・全単元の指導計画・評価計画の作成 ○学習のPDCAサイクルを学期毎に行い、学力の定着・向上を図る。	○年間7回の学校公開と道徳授業地区公開講座等の実施 ○学校評議委員会・学校関係者評議委員会の活用 ○ゲストティーチャーや学習支援ボランティアの積極的な導入 ○「つなごう 手と心」の交流学習・体験学習を推進	○年間2回の校区別協議会における協議内容の活用 ○小一問題解消に向けた幼保小との連携 ○関北小・関中の行事等での積極的な交流の実施 ○6年生の関中学校・上石神井中学校への学校訪問や出前授業等の体験授業 ○中一ギャップ解消に向けたアンケート調査と分析を基にした課題改善カリキュラムの作成